

従来型介護予防ショートステイの利用料金概算表

平成30年4月1日改定⇒平成30年5月5日修正

①1単位あたりの金額（深谷市7級地） 1単位： ¥10.17 従来型介護予防併設短期生活介護
事業所番号1174501336

②基本単位

	要支援1	要支援2				
従来型個室	437	543				単位/日
従来型多床室						

③当施設で算定される主な加算（加算は随時変更・追加となる場合があります）

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18	単位/日
機能訓練体制加算	12	単位/日

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	→月の基本単位+加算の総数の				8.3%
	要支援1	要支援2			
個室・多床室	38.8	47.6			単位/日

④介護保険分（上記の介護保険分①~③を1日分で計算し1割負担で計算した結果）

	要支援1	要支援2			
介護保険適用分	¥514	¥631			¥/日

⑤自己負担分（介護保険適用外のもの）日額と月額

	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
食費	¥1,500	¥650	¥390	¥300	¥/日
居住費（従来型個室）	¥1,520	¥820	¥420	¥320	¥/日
居住費（従来型多床室）	¥900	¥370	¥370	¥0	¥/日
日用品費	¥200	¥200	¥200	¥200	¥/日
従来型個室・自己負担分日額	¥3,220	¥1,670	¥1,010	¥820	¥/日
従来型多床室・自己負担分日額	¥2,600	¥1,220	¥960	¥500	¥/日

社会福祉法人はぐくむ会 特別養護老人ホーム飛鳥の郷

従来型介護予防ショートステイの利用料金概算表

平成30年4月1日改定⇒平成30年5月5日修正

★1日の利用料金の概算

※例として1泊2日の場合には、下記料金×2とお考え願います。

●通常料金（第4段階または証書のない方）

	要支援1	要支援2				
介護保険適用分	¥514	¥631				¥/日
従来型個室・自己負担分	¥3,220	¥3,220				¥/日
従来型多床室・自己負担分	¥2,600	¥2,600				¥/日
従来型個室・日額合計	¥3,734	¥3,851				¥/日
従来型多床室・日額合計	¥3,114	¥3,231				¥/日

●『介護保険負担限度額証・第3段階』の証書をお持ちの方

※1日あたり食費/¥650、居住費/個室¥820・多床室¥370までの自己負担となります

	要支援1	要支援2				
介護保険適用分	¥514	¥631				¥/日
従来型個室・自己負担分	¥1,670	¥1,670				¥/日
従来型多床室・自己負担分	¥1,220	¥1,220				¥/日
従来型個室・日額合計	¥2,184	¥2,301				¥/日
従来型多床室・日額合計	¥1,734	¥1,851				¥/日

●『介護保険負担限度額証・第2段階』の証書をお持ちの方

※1日あたり食費/¥390、居住費/個室¥420・多床室¥370までの自己負担となります

	要支援1	要支援2				
介護保険適用分	¥514	¥631				¥/日
従来型個室・自己負担分	¥1,010	¥1,010				¥/日
従来型多床室・自己負担分	¥960	¥960				¥/日
従来型個室・日額合計	¥1,524	¥1,641				¥/日
従来型多床室・日額合計	¥1,474	¥1,591				¥/日

【その他 上記料金以外に発生する可能性の高い項目】

- ★送迎加算（184単位/片道）
 - 療養食加算（23単位/日）
 - 教養娯楽費
 - 行事参加費
 - 喫茶代（¥40/杯）
 - 理美容費
 - 日用品費 Aセット（50円/日）⇒義歯使用なく比較的自立された方を対象
- ※別紙資料あり Bセット（100円/日）⇒義歯使用者を対象
Cセット（200円/日）⇒嚥下機能低下等で通常の口腔ケアが困難な方を対象